

平成29年度第2回栗東市総合教育会議会議録

開催日時 平成30年1月25日(木) 13:30～  
開催場所 栗東市役所4階第1委員会室  
市長 議長 野村 昌弘  
教育長 福原 快俊  
教育委員 職務代理者 内記 一彦  
委員 林 史代  
委員 田中 和子  
委員 朽木 徳壽  
事務局出席者 市民政策部政策監(伊丹)、元気創造政策課長(駒井)、  
元気創造政策課係長(太田)、教育部長(加藤)、  
学校教育課参事(大前)、教育研究所研究員(片山)  
教育総務課長(川崎)、教育総務課課長補佐(相宗)

川崎教育総務課長

それでは、ただいまから平成29年度第2回栗東市総合教育会議を開催させていただきますと思います。

皆様方には、御多用の中御出席賜りまして、厚く御礼申しあげます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、まず、市民憲章の唱和をお願いします。御起立をお願いいたします。

市民憲章につきましては、お手元の次第に記載しておりますので、前段を私が朗読しますので、後段、御唱和よろしくをお願いします。

(市民憲章唱和)

川崎教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、市長より御挨拶をよろしくをお願いいたします。

野村市長

改めまして、こんにちは。

本日は、第2回栗東市総合教育会議をお願いしましたところ、教育委員の皆様方には大変お忙しい中、また今日は雪が先ほども降っているような状況の中で、本当に出にくい時間帯にも関わりませずお集まりいただきましたこと、厚く御礼申しあげます。ありがとうございます。

平素は、栗東市、また栗東市の教育にお世話になっておりますことを心から感謝を申しあげるものであります。

第2回の総合教育会議ということでございますが、ここは首長部局、それ

から教育委員会部局がこだわらずに、しっかりとその輪をつくりながらこれからの教育をさらに高めていくということが目的でございます。ややもすると、教育委員会だけでやっているとか、反対にこれは首長部局でというような話が飛び交うのではなくて、しっかりと一緒になってまちづくり、そして子どもたちの教育を進めていかなければならないと思っております。

本日におきましても、皆様方の本当に大所高所からの御意見をいただきますことを心からお願いを申しあげ、冒頭に当たりまして、平素からいつもいろいろな形でお世話になっておりますことに重ねて感謝申しあげ、御礼とお願いの挨拶とさせていただきます。

今日は、内容としても教育方針でありますとか、今後の教育のあり方についてお話いただけると思いますが、どうぞよろしくお願い申しあげます。ありがとうございます。

川崎教育総務課長

ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきますが、ここからは本会議の要綱第4条の規定によりまして、会議の議長を市長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長：野村市長)

それでは、規定によりまして、私の方で進行をさせていただきます。大変不慣れでございますが、議事進行に御理解と御協力を賜りますことをお願いを申しあげ、座らせていただいて進行させていただきます。

それでは、議題の1番目、「平成30年度栗東市教育方針（案）について」説明をお願いします。

福原教育長

失礼いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私から、平成30年度栗東市教育方針の案について今年度の方針に具体的に手を加えさせていただいたり、順番を入れかえさせていただいたりしておりますので、その部分について御説明させていただきたいと思っております。

基本的に今、市長もおっしゃっていただいたように、栗東市の子どもたち、あるいは市民の皆さんに対する学びの場をどういうふうに提供していくかということについては、計画どおりに着々と進めていきたいと思っておりますし、大きな変化はございません。

まず最初に、「はじめに」の部分は子どもたち、あるいはこの社会の環境の変化が教育に与える影響ということで、まず初めに一番最初に持ってきたのは以前からございますように少子高齢化、あるいは社会構造の変化、

核家族化等の社会的な変化、それに加えて激しい情報化の進展としてインターネット、スマートフォンだけではなく、AIやIoTなどの高度な情報化がどんどん進んで、世の中の変化の速さがどんどん早くなっていく。そういう状況が子どもたちの学ぶ環境にいろいろな影を落としているということについてでございます。

そして2つ目が、自然災害、地震、風水害の大変たくさん被害がございました。これに立ち向かうに当たって、人と人との絆、支え合う地域のつながり等を改めて教育の中にも確認する必要があるだろうということでございます。

3つ目が、国際化でございます。グローバル化と言いますが、例えばユネスコの世界遺産に指定された文化遺産があるということ、あるいは東京オリンピック・パラリンピック等の開催と、これから海外との交流、多文化の共生ということが大きな教育の課題にもなってくるであろうということでございます。

その次には、そのような状況にありましても、教育は教育基本法の初めにありますように、一人ひとりの人格の完成を目指すものでなければならないもので、それが最終的に国や社会の形成に向けて自分が主体的に力を発揮できる、そのように人を育てるものでなければならないということでございます。

そこから先が具体的に栗東市では、まず、人権教育の問題、一人ひとりが自分を大切に、それと同じように他の人も大切にするといった教育を進めていかなければならないということでございます。

続いて、先ほど今の状況で申しあげました激しい社会の変化に、柔軟に対応していけるような強く、たくましい、そういう力として、学力、体力、社会性をつけていかなければならないということでございます。

それから、この総合教育会議を開催する原因にもなりましたいじめの問題、栗東市のいじめの問題に対する対応についても記載させていただいております。

そして、その次に、新しく加えたのが、栗東市の特別支援教育の推進計画を平成30年3月には策定する予定でございますので、それを取り入れまして、広い意味での一人ひとりを大事にする教育ということと、インクルーシブ教育についての計画の策定について入れさせていただきました。この1ページの最後には、この総合教育会議が設けられました新しい教育委員会制度の下で、首長部局と教育委員会部局がこの教育に関する施策についてより理解を深めながら、共生を図って進めていきたいということでございます。

2ページの上段の最後でございますが、栗東市の総合計画に整合性を持た

せながら、具体的な施策を首長部局とともに進めていくということを改めて記載させていただいたものでございます。その柱として、3つの柱を設けておりますのはこれまでどおりでございます。1つ目が「人権を尊重し、人が輝く人権・同和教育の推進」、2つ目が「心豊かにたくましく生きる人を育てる教育の推進」、3つ目が「郷土を愛し、充実した人生を拓く生涯学習・社会教育の推進」でございます。この3つを柱にしまして具体的な施策に取り組んでまいりたいと思います。

個々の具体的なところにつきましては、事務局から説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

川崎教育総務課長

それでは、3ページからでございますが、前段の方針を受けましての具体的な取り組みの方針でございます。昨年の方針から特に新たに加えていただいた内容を中心に申し上げます。

まず1点目の「人権・同和教育の推進」というところでございますが、まず表題につきましては教育基本方針、教育振興基本計画の課題と整合させるために、「・同和教育」を加えております。内容でございますが、人権が尊重されるまちづくりを進める中で、この段の4行目からでございますが、「未だに予断と偏見による差別事案・事件などが発生しています。つまり市民の一人ひとりが人権同和問題を自分の問題として捉えていない現実があるというふうな形で記載を加えまして、課題の認識を深めているところでございます。

2点目の「就学前教育の充実」で、この段の中段あたりの9行目ぐらいからでございますが、「更に、就学前から小学校へと、発達と学びの連続性・一貫性のある教育・保育を円滑に行えるよう取り組んでまいります。」というように、就学前から次へ繋げることに關しまして、一步踏み込んだ記載とさせていただきます。

3点目の「学校教育の充実」というところでございます。このページの一番最後で次のページにわたっておりますが、「また、就学前から小学校、小学校から中学校へ、子どもたちが身に付けた力を確実に伸ばしていけるよう、これまで以上に校園の連携の質を高めるとともに、それぞれの段階を確実につなぐ「接続」を意識した実践を図っていきます。」としております。また、このページの9行目あたりの途中からでございますが、「小学校の新学習指導要領改訂に伴い、「外国語活動」の中学生への導入、高学年において「外国語科」となることを見据えて、小中連携を軸に授業改善に努め、系統的な英語教育の充実を図ります。」として記載を加えております。3の最後の3行のところでございますが、「また、学習指導要領の改訂に伴い、外国語活

動・外国語科を始めとするICTを活用した学習活動の充実や教育の質の向上につながる校務の情報化などICT環境の段階的整備を進めていきます。」とさせていただきますして、学校教育の充実の方針をまとめさせていただいたところでございます。

以下、「4 生涯学習の充実」、「5 青少年の健全育成」、「6 生涯スポーツの振興」、「7 市民文化や芸術活動の振興」、「8 文化遺産の保護と活用」ということで、昨年の方針に一部字句、表現の修正を加えた他に、新たに「情報共有、交流、連携、協働など」の視点を盛り込みながら平成30年度に向けましての本市の具体的な取り組みの方針としてまとめさせていただいたものでございます。

以上でございます。

(議長：野村市長)

ただいま説明がありました内容について御意見をいただければと思います。  
内記教育長職務代理者

今新しい学校給食共同調理場の建設につきまして、着々と進んでおります。今年の9月に稼働ということですが、学校給食につきましては、食物アレルギーとか地産地消とかそういうような問題もありまして、いろいろプラスアルファ的な部分で財政面で御無理をお願いすると思うのですけれども、できる限り財政面でも御協力いただきたいと思います。

(議長：野村市長)

(新)学校給食共同調理場関係予算については、当初は21億5,000万円を予定していたのですが、最終的には30億円近いものになっています。必要なものですので、どうできるかということは、常に教育長、また教育部長、教育総務課長とも確認しながら、対応はさせてもらっています。あとは組織として給食センターをどう位置づけていくかという問題があります。現在、教育総務課の中に給食センターが入っていますが、これから教育総務課には学校の増築やいろいろな整備が必要になってまいります。このため組織については、どうしていけるかということをもう少し考えたいと思います。

林委員

くりちゃん検定のやり方も変わってきて、中学校で個別に子どもの能力を見ていくというようなこともやっていただけているということなので、それは非常にありがたいことだと思っています。先生の配置が必要になってくると思いますし、場合によってはスクールカウンセラーや人的な支援が必要になってくるというのを思いますので、市の予算、その他国や県にもお願いしていただきたいと思います。

(議長：野村市長)

そのあたりについては教育長お願いします。

福原教育長

ありがとうございます。

今おっしゃっていただきましたように、まず、くりちゃん検定は良いものなので続けて継続を予定しております。ただし、中学校については昨年もお話させていただいたように、英語の学習指導要領が変わることによって、現在の中学生の子どもたちが高校の試験を受けるとき、大学の試験を受けるときに不利にならないようにと考えているところです。英語の試験がスピーキング、それからリスニングをコンピュータを使ってやりだす時期が来るといふことも、市長にもお話をさせていただいており、それに対応できるような試験に中学校についても変えていくという方向で、今お願いをさせていただいていますので、その点は一步も二歩も前進ができるのではないかとこのように思っています。

次の点の現在、カウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの各校への派遣については、県にも要望をさせていただいており、市費での支援員の配置をお願いしておりますが、今後いろいろな声上がるかもしれませんが、その際はまた聞かせていただいて、どういう点が不備なのかということを考えながら、御相談させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

(議長：野村市長)

ありがとうございます。

林委員

論点がずれるかもしれないですが、英語教育をやるときにフォニックスは入れていかれる予定ですか。

福原教育長

小学校の外国語が今度教科化され、5年生、6年生の外国語の指導の中にフォニックスが入ってくるというようなことも話題の中に出ております。指導の具体的なところが計画としてでき上がっておりませんので、私からは今申しあげられないのですが、方向としてはそのような状態で間違いないと思っております。

(議長：野村市長)

それでは、田中先生。

田中委員

はい。はじめにのところで、昨年度と比べますと激しい社会の変化、特に情報化に関わる変化の著しさという点を捉まえをいただいているので、次に教育を進める中でもそうした捉まえ方は妥当であると思えました。

先ほど、説明がありました、園と小学校の連続性、一貫性というあたりについては、昨年度教育研究所で研究を重ねられまして成果を上げられました。昨年度葉山中学校に視察にお伺いしたときにも感じられました。研究は研究、現場は現場ということではなくて、具体的に生きて各現場に根づいていることに感心させていただきました。

次は中学校と小学校の連携についてです。今まで連携はたくさんありますけれども、これから外国語科やプログラミング教育などにおいても、質の高い小・中の連携をしていただきたいと思います。

授業改善では、小学校の授業のノウハウで使えるところは、中学校にも活用していただけたらと思っています。

3つ目は、先だって耐寒アベック登山大会に参加させていただきました。高齢者の占める割合が非常に多いと感じました。私が参加したときには、こういう現象は見られませんでした。また特に、滋賀県の男性の平均寿命は日本一というように聞き及んでいます。生涯スポーツの振興で、だんだん高齢者の参加が増えています。栗東にはたくさんの自然もあります。心身ともに健康な高齢者を一人でも多くつくるということは、健康保険等の予算の面でも助かります。子どもたちに様々な形で還元できることもあろうかと思えます。生涯スポーツの振興については、高齢者にポイントに絞って考えていただければと思っています。

以上です。

(議長：野村市長)

おっしゃっていただいた点については、私も説明いただいております。しっかりとどうつないでいくかということがこれから課題だと思いますが、何よりも教育が一番大事だという姿勢は私自身思っています。いろいろなことに取り組んでみんなが一生懸命できるような環境を、教育長とも連携を図りながらこれをつくっていくということが大事だと思いますので、教育委員の皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら進めていければと思います。私からお願いと言いますのは、SNSの使い方についてで、これは口酸っぱくなるぐらいどこかで授業等で、子どもたちにそういうことを教えていく機会が必要で、そのあたりについては十分いろいろやり方を検討いただきたいと思います。

栗東市の高齢化率は今18.5%です。草津が次に21.0%になっていると思います。県では25.3%、全国では27.8%というような状況を考えたら、栗東の中の地域間の差はあります。高齢化率が50%を超えている自治会があります。また、国体に向け新たに施設整備も含め、協議を今進めておりますが、予算の関係等で教育委員の皆さんに御相談をしながら前へ

進めたいと思います。ぜひとも皆さんのネットワークでふるさと納税等を集めて、アイデアで勝負していきたいと思っています。ぜひともよろしく願いしたいと思います。

朽木委員

失礼します。本日は第2回目の総合教育会議ということで、去年の10月から教育委員に就任させていただきまして初めてこの会議に出席させていただきました。私は、現在青少年育成市民会議という会議の会長をさせていただいております。青少年育成市民会議は昭和44年栗東町青少年育成町民会議というふうな形でスタートしたとのことでございます。来年で50年を迎えるということでございます。それに向けて今どのような形で進めて行こうというような話をしているところでございます。いろいろなボランティアグループが活動を頑張らせていただいております。特に、子ども食堂、学習支援については、市としても目を向けていただければと思います。

以上でございます。

(議長：野村市長)

青少年育成市民会議については、今年で50周年ということは聞いております。市民会議、町民会議とともに青少年教育が進んできているということも事実ですし、大会をさきから開催されることもあろうかと思っております。音楽振興会についても周年を迎えるかと思っております。そうした団体全体で方向性を考えていかないといけないと思っております。青少年教育というものは大切なことであり、日頃地域の大人が子どもたちのためにどうあるべきかということを常に考えて、提案いただければできることを精いっぱいやっていくというふうな姿勢でおりたいと思っています。ぜひとも今後ともよろしくご協力をお願いしたいと思っております。

それから、BBSについては、市のそのお金だけではなくて、子どもの貧困とか子どもの教育を受けたいのに受けられないところとか、そういうところに市やボランティア活動の団体とか、いろいろなところから御支援いただいているという状況を考えたときに、それをひとまとめにできるような環境ができないかと思っております。市の社会福祉でやっているものもありますので、どのようにできるかを検討してまいりたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

それでは、2番目のプログラミング教育に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。説明をお願いします。

大前学校教育課参事

失礼いたします。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。今年度、教育研究所で取り組みさせていただきました「プログラミング教育

並びに「ICTの調査研究」について御報告させていただきます。

まず、プログラミング教育が2020年度から小学校で必須化になることに伴いまして、今年度地元企業の株式会社インダ様と教育委員会が連携して、プログラミング教育の研修会を開催したことについて御説明させていただきます。

今後、新学習指導要領の改訂のスケジュールでございますが、平成30年度から幼稚園でスタートしまして、順次小学校では平成32年度、中学校は平成33年度、高等学校は平成34年度ということで、スケジュールが決まっております。特に小学校におきましては、平成30年4月から「特別の教科 道徳」がスタートします。また、外国語活動においては、平成32年4月から小学校5、6年生の外国語活動が外国語科となり、小学校3、4年生においても外国語活動が導入されます。平成30年度より移行期間として、本市でも小学校3、4年生から外国語活動をスタートさせます。

プログラミング教育というと何か新しい教育が始まるようなイメージを持たれるかと思いますが、導入される目的としましては、プログラミングを通じて人間の意図した処理を行わせることができるということ。そして、プログラミング的思考力を育み、物事を論理的に考えていく力を身につけるということでございます。

こういった知識・技能の中では、特に小学校ではコンピュータが活用されて、問題解決に必要な手順があること。また中学校では、簡単なプログラムを作成できるようになること。高等学校では、問題解決にコンピュータを活用できること。このように発達段階に応じた内容を各教科の中で取り入れながら、子どもたちに身につけさせていくということを進めていくこととなります。

特に小学校の教育におけるポイントとしましては、コンピュータに意図した処理を行うようにすることができること。まずは、体験すること。2点目は、身近な生活でコンピュータが活用されていることに気づくこと。3点目は、問題の解決には必要な手順があることに気づくこと。4点目は、各教科で育まれる思考力を基盤としながら、基礎的なプログラミング的思考を身につけること。5点目が、コンピュータの働きを自分の生活に生かそうとする態度を身につける。以上のことを小学校の中では育てるということになります。

子どもたちはコンピュータを活用した学習では、非常に喜んで取り組むわけでございますが、楽しいだけではなく、やはり計画的にどの教科でどのように進めていくのかということ、今後指導計画等を作成しながら考えていく必要があると考えております。

そこで今年度、株式会社インダ様と野村市長様とがトップセールスでお話をいただき、株式会社インダ様が今年度滋賀県で工場を建てて50周年になることに伴い、「何とか滋賀県、そして地元の栗東の子どもたちを元気にさせたい。」という願いを思っただいております。その中で全国小中学校プログラミング大会実行委員会へ協賛することを始められました。

それを受けまして、栗東市の中でもそういったことができないかというお話をいただき、株式会社インダ様と本市教育委員会が連携して、何か企画ができないかということで今回企画させていただきました。そうした経緯で株式会社インダ様の協賛のもとで全国小中学校プログラミング大会実行委員会と、市の教育委員会が連携して実施することが可能となりました。この連携した取組は、全国で初めてであるということでもあります。

そして、昨年12月26日、冬休みに入ってから市内の先生方のためのプログラミング教育の研修会を開催させていただきました。これは冬休みですので、冬期研修講座として開催し、先生方は市内小学校から各校3名ずつの27名、そして、指導主事、県の教育委員会からも参加いただきまして、合計35名の参加がございました。その内容につきまして、ケーブルテレビ局ZTVでの取材がございましたので、その放送をご覧ください。

(ビデオ上映)

#### 大前学校教育課参事

テレビで放送いただきましたように、先生方は非常に関心を持って参加いただくことができました。初めはちょっとハードルが高いと思っていた先生方も、今回「スクラッチ」というソフト、これは子どもたちがプログラミングを考える際の導入として簡単にできるソフトであり、全国的に使われているものでございます。ウェブで自由にダウンロードもできますし、自分だけのゲームやアニメーション、そういったものも作れるものです。それだけではなく、自分の作品がネット上に公開でき、友達の作品を見たり実際に遊んだりすることもできる仕組みにもなっており、大変子どもたちにもわかりやすいものであります。それを先生方がまず体験いただいたということです。先生方は本当に自ら進んで取り組みのめり込むというような、感じでございました。その結果、先生方からは今回CSRの活動という、社会貢献活動をこのように研修会に取り入れることに対しても大変評価をいただいております。その結果、先生方の満足度は、100%でございました。先生方は全国的な実践事例等も聞かせていただき、今後どのように進めていけばよいのかということについて考えるきっかけになったということ、そしてまず学校の先生方に体験的に学んでもらおうという思いをもって帰っていただいたことは、非常に収穫があったと思っております。

午後からは、「プログラミングワークショップ」としまして、市内の9小学校5、6年生の子どもたち、27名プラス数名ということで、32名の参加でした。この応募は、73名ございまして、厳選な抽選という形で参加できなかった子どもも多数いたわけですけれども、クリスマスのプレゼントというような形で参加できた子どもたちは大変喜んで取り組んでいました。その様子についてびわ湖放送の取材がございましたのでご覧ください。

(ビデオ上映)

#### 大前学校教育課参事

子どもたちも本当に集中して取り組んでいました、特に男女のペア、全く知らない友達同士が一緒になって最初は固まったような状態が、やっているうちにどんどん仲よくなり、協力しながら進めていたという印象的なグループも幾つかございました。また、今回をきっかけに家でもやってみたい、いろいろなロボットの操作をプログラミングしてみたいと、また来年もあれば参加してみたいという、子どもたちの満足度も100%でございました。

この後、株式会社インダ様から、会社ではどのような仕事をされているのかについての説明ならびに、見学もあったわけですが、子どもたちは熱心に見学した際にも鋭い質問をたくさんして、案内されている方が非常にびっくりされたということがございました。子どもたちが体験をし、説明を聞き、社内の見学をすることによって、プログラミングそのものが社会でどのように活用されているかということ、体験を通じて知ることができました。そのことは、株式会社インダ様の企業理解にもつながったということで、本当に我々教員、子どもたち、そして株式会社インダ様にとっても「ウィンウィン」の関係になったのではないかと考えており、これも市長のトップセールスのおかげと感謝しております。

そして、実は明日からですけれども、朝日新聞のウェブ上にこのような啓発用の広告がデジタルで公開されることになっております。昨日、朝日新聞より見本で確認をしてくださいということで送信されましたので、それを紹介します。このような形で全国公開になります。子どもたちの取り組んでいる様子が写真・解説等で紹介され、栗東の取り組みが全国的に広がるのではないかと思います。ここに赤で印をしていますが、この担当者の方が大変良い取り組みができたこと。これは今後も続けなければ意味がないということで、前向きに来年度以降もやっていきたいということを書いていただいておりますので、ぜひ今後も連携して取り組みたいと考えております。

今年度、教育研究所ではタブレットを活用しまして、現在、調査研究を行っております。小学校におけるICT機器の効果的な活用に関する研究としまして、昨年度から取り組んでおりまして、1年目は大宝東小学校の1年生

の取り組みとして取り組んでいただきました。今年度2年目につきましては、協力校として治田小学校にお願いをして、タブレットが7台から29台に増やしまして、低学年・中学年・高学年・特別支援学級において、どのように活用できるのかという調査研究を行いました。特に、特別支援の子どもにとっては、見えなかったものが見えるような活用、4年生では体育のマット運動の学習で、自分の動きがどうすればよくなるのかということ、動画再生アプリを見ながら自分自身が気づいて、また友達の姿に助言したり、自主的に子どもたちが学習できるように使いました。6年生の理科の学習では、実験の様子をタブレットで撮影し、その動画を繰り返し見ながら自分たちで実験するというような使い方です。さらに、実験結果の他のグループの記録表の写真を撮影して、自分のグループと比較する。このように有効な活用をしながら子どもたちは、いつでもどこでも使える。このように「見て気づく、見て考える、見てわかる。」という学習が子どもたちの深い学びになっていく。これが本当に学ぶ力の向上につながっていくのではないかなという研究を行ってまいりました。そのことにつきまして、少し詳しく研究員の片山から紹介させていただきます。

#### 片山教育研究所研究員

今年度ですが、iPadの台数を増やして学年や教科を問わず使っていくことにしました。ネットワーク環境がまだ整っていないこともありまして、iPadに本来備わっているアプリやカメラ機能を中心に行っています。研究協力校の治田小学校と一緒に、半年間をかけて研究を進めてまいりました。先ほど大前参事の話にもありましたが、3つの授業について、もう少し具体的な内容を説明します。アンケートと治田小学校の取り組みについては、2月13日の研究発表大会で発表しようと思っています。

まず最初ですが、特別支援学級、自閉・情緒学級の実践です。この先生は、最初に子どもたちが「おもしろそう。」「やってみよう。」と思えるような仕組みを考えています。子どもたちが自分の大好きなおもちゃを人に伝えるときに、どうやったらうまく伝えられるだろうかということを考えて、伝えるための型をつくって授業を行いました。少し画面は小さいのですが、左にある小さいテレビ画面に今までの学習の足跡をまとめ、授業の初めに見せています。視覚支援は、今まで大変有効だと言われていましたが、このようにモニターに映すことで動きや音が加わり、集中しにくかった子どもも集中して、「よし、これからこういうことをやるんだ。」「楽しそうだな。」「やってみよう。」という気持ちになりました。そしてもう一つ、スライドの型を使って資料づくりということで、おもちゃの紹介をするにもこのように1枚に一つの内容、そして自分の紹介したい内容を考えさせました。子

どもたちは、そこに使う写真を自分で撮ったり文字も打ち込んだりします。コンピュータなので、1回間違っただとしても何度でもやり直しが簡単にできる。そこがポイントでした。

次に、子どもが実際作ったスライドです。まずは自己紹介のページです。「僕が紹介したいおもちゃはボウリングです。」このようなアニメーションは全部子どもたちがつけています。ここでは、ボウリングの遊び方を紹介しています。最後の1枚が、ちょうど授業研究会で見せてもらったのですが、この遊びの魅力を言葉や子どもたちが写真に凝って撮りました。支援学級の子どもの、実はその子どもはこの二人のうちの一ではなくて、今カメラマンをしている子どものおもちゃの紹介です。友達に「こんな写真を撮りたいから、こうやってやってね。」ということをお願いして、協力しながら撮った1枚の写真です。そして、自分がその魅力を伝えるためのキャッチフレーズを特別支援学級では作っていました。

続きまして、体育の実践です。事前にアンケートを行ったら、子どもたちは体育が大好きです。でも、マット運動に関しては経験が少なく、どうしても良いのかわからないから、苦手だという子どもが多かったです。授業者の先生は、「技をどうやったら良いのか。」というポイントがわかるようにしたいと考えました。では次に、体育の授業の様子を見てください。

(ビデオ上映)

片山教育研究所研究員

技のポイントが練習しやすい場所をつくりました。先生が笛を鳴らしてやるのではなくて、子どもたちがそれぞれの場所で自分の課題をもってやります。タブレットですと、自分が見たいと思ったときに技のポイントを確認することができます。

先ほども言いましたように、タブレットで動画を見ることによって、子どもたちはどこに気をつければ良いのかを理解しました。そして何よりも、自分が見たいと思ったときに確かめることができるということがポイントでした。また、この写真では、自分の動きを自分でもう一回確かめている様子です。友達から「こうしたら良い。」というアドバイスはなくて、「自分はどうだったのかな。」という実際の映像が残りますので、自分のできていないところを確認し直せることがよかったですと思います。iPadで今まで分からなかったものが何度でも確認することができました。この可視化や再現化といった特徴を生かして、子どもたちが自分たちで学んでいこうという主体的な学びが行えました。

続いて、理科の授業です。この授業のポイントは二つです。一つは、今まで学習してきた内容を振り返り、名前の分からない水容器は何かを確かめる

課題を出したことです。もう一つは高学年の実践ですので、このタブレットを学習道具の一つとして鉛筆やノートのように貸し出したことです。ですから、「今使いなさいよ。」というような声かけではなくて、子どもたちが自分たちで考えて「今必要だ。じゃあ使おう。」と考えて使いました。どのように使ったかと言いますと次をご覧いただきたいと思います。授業者の先生が、これから行う実験を子どもたちに見せている様子を子どもたち自身が先生の手元を撮っています。これをどう使うかと言えば、自分たちが実験をする前にもう一回先生のやってくれたものを見直して、自分たちで実験を進めました。ここでよく様子を見ていたことで、子どもたちはタブレットの写真をもう一回見直すということももちろんしていましたが、それ以外にも、「あのとき勉強したことだ。」、「あのときよく見た。」ということを深く心に刻んでいました。そして次に、これは理科の授業のまとめを教室で行っているところです。理科の実験では時間が足りなくて、最後までまとめきれなかったときも、教室でこのようにタブレットを操作して、「あ、そうだった。こうだった。」ということを確認しています。自分の記憶、そしてタブレットの中の記録、そして班ごとに紙でまとめていたものをベースに、もう一回振り返りを行っていました。子どもたちはそのときの様子を映像で何度も確認することができて、「わからなかったことがわかった。」という感想がありました。iPadを道具として使うことで、例えば教科書を写真に撮ってタブレットに入れ、そうすると、それまで実験するとき机の上には教科書、ノート、実験道具もあってグチャグチャとなっていたものが、きれいに整理されます。また、映像では男子が、「自分たちの実験の結果はこうなりました。」と説明しています。それを友達が聞いたあと、その実験結果を写真に撮りました。そして、自分の班に戻って「向こうの班ではこんな結果になっていたよ。」と説明しています。「僕たちの班と比べてみてどうかな。」ということを確認しました。このようにタブレットの使用により、実験への取り組み方を一つにまとめることができたり、コミュニケーションツールとしても役立つことがわかりました。「いつでもどこでも使う。」というiPadの携帯性を生かすことによって、子どもたちの主体的な学びを助けることができました。今回の授業では、その鑑定を実際に行っているところですが、今この場面では子どもたちはタブレットを覗いていません。でも、今まで使ってきたタブレットの力があつたおかげで、今は自分の目で、自分の心に残っていたものと一緒かどうか確かめている。そんな場面になっています。

次に子どもたちに今回の取り組みについてアンケート調査しました。「タブレットを使ったことで、これまでの授業と違って進んで学習に取り組むこ

とができましたか。」という問いに対して、「とてもそう思う。そう思う。」と答えた子が、ほぼ10割です。先生にも聞きました。「今後タブレットを活用した授業は必要だと思いますか。」という問いに対して、画面の下にあるA校というのは、市内のほかの小学校です。今回は研究校にしかタブレットは配備されていませんので、それ以外の小学校での先生への問いの結果です。「そう思う。余り思わない。あったら良いのだろうけど別になくてもいいじゃない。」という意見が多いです。「研究協力校」で先生にアンケートを実施すると、やはり実際の様子を目の当たりにして、「自分たちも使ってみるとこれは必要だ。」と感じている先生の数がこのように増えました。

以上、タブレットを有効に活用できたということをご報告させていただきました。どうもありがとうございました。

#### 大前学校教育課参事

研究所だよりは、田中委員さんからも巻頭のメッセージをいただいておりますので、またご覧ください。ありがとうございました。

(議長：野村市長)

ありがとうございます。

時間的な制約もあって大変皆様方には申し訳ないのですが、お許しをいただきたいと思っております。

タブレットの関係については、十分これからも教育委員会とともにいろいろ一緒にやりながらやっていきたいと思っておりますので、ただ今の案件も含めて、何か皆様方からこれだけは申しておきたいということがありましたらお聞かせいただけたらと思っております。挙手にてお願い申し上げます。

#### 田中委員

今の発表にもありましたように、iPadとかロボットとかというと非常に注目度が大きいのですけれども、プログラミング教育というのがそのプログラムの論理的に物事を考えていくという力をつけるのがねらいであるので、そこを錯覚しないようにと願うところです。一番押さえておきたいところは、プログラミングを学ぶということではなくて、プログラミングで学ぶということであり、あくまでも手段であるということです。つまり、目的ではないということを押さえておきたいと思うところです。この意識をベースにしながら、授業にこのプログラミングの体験を、どの学年に、どこで入れていくかということは、どの教科で何時間ぐらい取り入れるかということが課題になってくるかと思っております。つまりカリキュラムの編成になるわけです。そこで教育研究所の出番になるかと思っております。先進校でなさったことを全小学校に普及をしていただければと思っております。中学校で今やっておられるプログ

ラミングのノウハウを把握され、小学校でどうするのかということも押さえていただきたいと思いました。先進校の様子を拝見しますと、算数・理科のような総合的な学習には適しているように感じました。ある程度の時間をかけて、栗東市で共通のものを実施するというのも一つの方法ではないかと思いました。このようなソフトがないとできないと思われる先生もいらっしゃると思うのですが、ソフトがなくても低学年でもできるということも先進校の実践事例で出ています。先ほど説明のあったソフトのスクラッチは無料であるということでもありますので、高額な予算をつけてやらないとできないというものではないので、できるところから地道に始めていただければと思います。以上です。

(議長：野村市長)

そうしたことをしっかりと肝に銘じて頑張りたいと思います。

一つ報告しますと、先ほどのくりちゃん検定のことがびわ湖放送「ほっと栗東」で1月27日に放映されます。今後ともに、皆様方お力添えをいただきますことをお願い申しあげ、大変拙い進行につきましてお詫び申しあげ、事務局にマイクを返させていただきます。ありがとうございました。

川崎教育総務課長

ありがとうございました。

今日意見交換をいただきました内容を踏まえまして、また今後取り組んでまいりたいと思いますので、どうもありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第2回の総合教育会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会宣言 14時34分